

令和2年度第3回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和2年10月2日（金）午後7時から午後8時30分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102会議室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 9名 石垣哲男委員 稲垣佐登史委員 梅田和寛委員
小野宏志委員 式守晴子委員 鈴木謙市委員
鈴木隆之委員 仲村泰則委員 西澤基示郎委員

(2) 事務局

健康福祉部

介護保険課 徳田純一課長 大村貴弘課長補佐 戸田尚美技監 中澤学主幹
國分宏時副主幹 寺田達弘副主幹 中村寿晃副主幹 近藤大照

高齢者福祉課 渡辺貴史（次長兼）課長 鈴木勝己担当課長
亀田岳史専門監兼課長補佐

4 傍聴者 1名

5 議事内容

(1) はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤 大照

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・ 無

8 会 議 記 録

1 開会

2 議事

(1) はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について

(会長)

議事 1 点目、「はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1 について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A 委員)

資料の 14 ページ「これからの社会における高齢者の定義の見直し」、38 ページ「70 歳現役都市・浜松の推進」について確認をしたい。元気な高齢者が増えてきている。日本の人口が減少していく中で、社会の活動性、経済性の面を考えて高齢者の方にも長く働いてほしいという意図は理解できる。資料の 38 ページに「70 歳現役都市・浜松の推進」としてシルバー人材センターへの支援について記載はあるが、高齢者になってもまだまだ働きたい人への支援方法や市の考え方の記述が少ないように感じる。市としての考え方をもっと強調、アピールしていくべきではないのか。

(事務局)

「70 歳現役都市」に関連して、定年後の働き方について大きく分けて 3 つあると考えている。1 つ目は現役の労働者として働いていく形、2 つ目はシルバー人材センター等で仕事を通じて収入を得ることで年金にプラスしてゆとりある生活を送る形、3 つ目は地域のサロンやボランティア等の社会貢献をしつつ悠々自適に暮らしていく形である。できる限り長く働いていただき、生産人口の減少を抑えたいという考え方はあるが、行政として強制できるものではないため、プランに記載はしていない。市としてはシルバー人材センターやハローワーク等のそれぞれの分野と連携して取組んでいきたいと考えている。

(A 委員)

定年後の 3 つの働き方や浜松市としての考えや支援・援助の内容、相談の窓口など強制はできないにしても、プランに記載があってもよいのではないか。現在の素案の内容では何をしていくのか伝わらないように感じる。もう少し具体的にアピールしていくべきなのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、現在の素案の内容では少し記載が足りないように感じる。記載内容の見直しを検討したい。

(B委員)

年金を受け取る人達が増えている一方で生産人口は減っており、従来の経済の仕組みが成り立たない状態になってきている。個人的には今後悠々自適の生活を送ることは難しいと考えている。厳しい現実を認め、その状況に対してどう対応していくかをプランに記載していくべきではないか。長く働いてよかったと思えるような仕組みづくりが必要ではないかと思う。

また「健康寿命の延伸」とあるが、浜松市における費用対効果についてどのように考えているのか。

(事務局)

「健康寿命の延伸」における市の費用対効果を算定していくのは難しい。

(B委員)

健康寿命を伸ばしていくためには、若い人達が早い段階で健康に意識を持ち、取組を行ってもらうのがいいのではないか。

また「通いの場」が大事になってくると厚労省も言っているがそれについての記載があってもいいのではないか。

昨年「循環器病対策基本法」が成立し、厚労省も循環器病対策計画の策定について方針を示している。循環器疾患・心不全の患者は増えていくと言われている。循環器疾患の対策についてプランに記載があってもいいのではないかと感じる。

(事務局)

プランの記載内容については、社会福祉審議会においても意見をいただいている。

現在、若い世代に対しては「予防・健幸都市 浜松」のプロジェクト等の事業を進めている。次回にお示しするプラン案にていただいた意見を参考に記載内容については修正したものをご提示したい。

(C委員)

資料の43ページにもあるが、新しい計画を策定するごとに地域包括支援センターに課せられる課題がどんどん増えている。地域の問題に対応していくにあたり職員が足りず苦しい現状である。一昨年に人員の基準や委託料について見直しをいただいた。予防支援、予防ケアマネジメント等増加していく課題に対して応えていくには職員の手が足りない。今後の市としての対応を期待している。

またワンストップ相談の提供体制を目指すとするが、内容については高齢者支援

の計画や障害、子ども分野の計画ともリンクしていると考えている。全体を通して可能であれば、この内容については、障害福祉計画の何ページとリンクしている等の記載をすることで、もう少し関連性が見えるかなと思っている。ケアマネの立場からすると、第2号被保険者に限らず第1号被保険者においても、障害福祉サービスを利用する人が増えている印象がある。障害福祉サービスの充実、制度の周知が浸透してきたことによって、ケアマネの中でも障害福祉のサービスを利用しながら暮らしていくプランを立てることができる等、ケアの考え方にも広がりを見せている。障害も含めた施策のリンクについて、プランへの記載を期待している。

最後に、資料45ページに災害対策についての記載があるが、ケアマネ協としては安否確認の協定を浜松市と結んでいる。しかし、実際の災害時には上手く活用できていない。自治会、民生委員の方も要配慮者の名簿を作成しており、同じようなことをあちこちで行っている無駄をなんとか整理できないかと思っている。ある程度一体化できれば、包括、ケアマネの災害時の行動についてはっきり示すことができるのではないかと。今後も具体的な施策等について、協会としても協力はしていきたい。

(事務局)

他の計画との整合性はとっている。上位計画である「地域福祉計画」においてワンストップ相談については取組を進めている。それぞれの支援機関で専門性を活かし、互いに連携してワンストップ相談の仕組みを進めていきたい。1つの支援機関ですべての相談に対応することは難しいため、自分達の専門性を活かしつつ、他の相談窓口のことを理解し、必要に応じてつないでいくワンストップ相談の形を浜松市としては目指していきたいと考えている。

また可能なかぎり、上位計画である「地域福祉計画」等にリンクしていることがわかるような表現を、プランに取り入れていければと考えている。

(事務局)

市としては、災害時に全員が動けるかは未確定な部分があるため、ある程度災害支援の内容が重複していてもしかたがないと考えている。内容が被りすぎているというご指摘も承知はしており、危機管理の部署とも協議はしていく。

(D委員)

資料の19ページにもあるが、認定期間は48か月に延長が可能となったのか。また資料の20ページ「⑨サービス提供人材確保・育成」は重点施策であるが、下線が引かれていないのはなぜか。この2点について確認をしたい。

(事務局)

重点施策の下線についてはこちらの記載漏れであり、早急に修正を行う。

認定期間の延長については、正式な決定ではないが、国の考えでは延長の方向で

進んでいるため、市の計画にも記載している。

(E 委員)

資料 43 ページ「⑩地域共生社会の実現に向けた事業の推進」において、「相談支援包括化ネットワークの構築」「ワンストップ体制」等の記載があるが、どんなものなのかプランの解説編として内容が分かりにくいのではないかと感じた。障害系も含めて示しているのか、それとも高齢者のところの包括の中での相談支援を目指しているのか、よく分からない。分かりやすくまとめた方がいいのではないかと感じた。

資料 38、39 ページの「②健康寿命の延伸」と「③健康づくりの推進」については重なる部分も多く、1つの枠の中で示すことができるのではないかと感じた。

最後に、国からリハビリの指標について計画に記載する方針が示されている。介護の中でのリハビリがどのような形で示されていくのか、次回確認したい。

(事務局)

資料 38、39 ページの「②健康寿命の延伸」と「③健康づくりの推進」については重複している部分があると事務局としても考えている。「③健康づくりの推進」をもう少し若い世代の時から健康づくりの事業に取組んでいくというような内容に変更することを検討している。

(F 委員)

私は神経内科であり、認知症の患者を診ることが多い。また認知症の前段階である軽度認知障害の方も多く来られる。早期に対応することで、なんとか認知症にしないようにと考えている。自動車の免許証の更新において点数の低い人に対して認知症の診断をせざるを得ず、患者から文句を言われるなど、認知症の問題は大変である。早くに仕事をリタイヤした方が認知症になるケースは多い。「70歳現役都市」を目指すことはいいことだが、高齢者が新しい仕事を行うことは難しい。今まで自分がやってきた仕事や作業内容を限定するなどの工夫が必要。有効求人倍率も下がっている中で、どんな仕事が出てくるのか心配でもある。また、外国人人材についても、自国の経済が発展している状況において、日本で働くメリットが少なくなっているように感じる。

浜松市は、健康寿命が長いには様々な理由があるが、マイナスの要因としては浜松市医師会でも取組んでいる「減塩・低カロリープロジェクト」とも関連している、「減塩」にあるのではないかと感じた。工業のまちであり、昔から塩分の摂取量が多い状況にある。

プランについて前回のものと比較して見ているが、内容について変更、修正をしているのは理解できた。今後もさらに内容を練っていけば、いいものになるのではないかと感じた。

(G 委員)

「70 歳現役都市」＝シルバー人材という考え方にすぐに行きがちであるが、シルバーの仕事の中身と、自分達が今までやってきた仕事の中身と、分野が異なることが多い。これまでの仕事で培ってきた得意分野を活かした仕事を行うための施策をハローワーク等の兼ね合いもあって難しいとは思いますが、考えていきたい。自分が得意とする分野、技術を登録して仕事結びつけるといった方向性ができれば、「70 歳現役都市」ができていくのかもしれない。定年後、男性は女性に比べて地域社会に出ていくことができないケースが多い。そういう人達を引っ張り出していくために、自分達が今までやってきた仕事、技術の活用に結びつける仕組みづくりが必要なのではないかと感じた。現役の定義も含めた中で、いろんなつながりを考慮していくことで高齢者がより現役性を感じることができるようになるのではないかと。

(事務局)

シルバー人材センターだけでは難しい部分もあるため、産業部門の施策ともリンクさせながら内容を考えていきたい。シルバーの中においても自分の得意とするものについてオーダーがあれば、仕事を行ってもらおうということを進めてはいるがシルバーだけでは限界がある。そのあたりも含めて、内容については検討をさせていただきたい。

(H 委員)

バスの広告で「70 歳以上の方を雇っている場合は登録してください。」という宣伝が出ているのを目にすることがある。リスト化されてくることも考えられるため、どこで行っているのか、どうリンクするのか、別枠でそのような事業を行っているところがあるのか等をプランに記載できれば、もっと内容が充実したものになるのではと感じた。

(D 委員)

資料 29 ページにオレンジメール登録用の QR コードの記載がある。内容について深く知りたいという場合、QR コードは有効的であると思う。資料 27 ページの ACP・人生会議手帳の分野においても、QR コードが設定できればよいのではないかと。

(I 委員)

資料 15 ページの (2) 調査結果 (抜粋) の「地域包括支援センターの認知度」のグラフについて、地域包括支援センターの存在を知っている人の割合が約 55%、約半数となっている。急に倒れた等の場合にどこに相談したらいいかわからないという事態も多いという中で、市として地域包括支援センターの認知度を啓蒙するという方法を少しでも挙げていただければと思う。

また、地域包括支援センターと各町内の民生委員とのつながりを強固なものにしていくことが必要なのではないかと感じている。

(事務局)

民生委員は一番地域にとって身近な方であり、民生委員に相談し、地域包括支援センターまたは市役所につなげていくといった連携について、もう少し明確にしていきたい。

(会長)

議題(1)はままつ友愛の高齢者プラン(素案)については、各委員からの意見をプランに盛り込むことができるよう検討をして欲しい。

3 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。
次回の会議については、10月30日(金)に開催を予定している。

4 閉会